

はじめに

高圧ガスは、化学・半導体などの産業分野や、燃料・冷房・各種エアゾール製品などの生活関連分野で幅広く利用されています。

しかし、高圧ガスと呼ばれるように非常に圧力が高く、また、ガスの中には毒性や燃焼性が高い特性を有するなどの危険性を併せ持つガスも多く、取扱いを誤るとおもわぬ事故に結びつくことにもなりかねません。

高圧ガス事業を営むには、安全の確保が絶対条件です。周辺に影響を与えるような大きな事故を一度でも起こせば、その場所で事業を継続することが地域住民の反対により困難になることは、高圧ガス以外の事故においても多くの前例があるところです。

高圧ガスによる事故や災害の防止には、法令に基づく各種の規制・指導の遵守義務が事業者には課せられていると共に、事業者側の自主的な保安活動により安全を確保してきました。

近年、多くの分野で規制緩和が進められており、高圧ガス関連法令も自己責任原則に基づく自主保安を重視した方向で見直されています。すなわち、高圧ガスの事故防止は、法令を遵守するだけでなく、事業者の自主的な保安活動により、その事業に携わる者の保安意識を向上し、災害を防止していこうとする方向が定着されつつあります。今後とも、この方向は拡大することがあっても、後退することはあり得ません。

しかし、このところの経済情勢の厳しい状況下においては、コスト削減のため、保安管理に係わる組織もスリム化され、自主保安活動に影響が出ることも心配されます。このため、簡便で効率的な自主保安活動が求められています。

一方、今後の社会を担う若年層の間では、一つの会社に定年まで勤務することより、自分に適した職業を見つけるため、適さないと考えればためらうことなく自由に転職しています。また、フリーターと呼ばれる定職に就かない若者や、学校を卒業しても就職しない者も多いと聞きます。

このような社会・経済状況下に置いては、高圧ガス事業への従事者の状況も変わってきていると考えられます。すなわち、熟練従業員の確保が難しくなる反面、アルバイトなどの臨時従業員が増加することも多くなると思われます。

これらのことを考えると、高圧ガスの事故防止対策は、臨時的従業員に対する取り組みが重要となってくることを示唆しています。保安教育においても、ベテラン従業員から見れば初歩的なことを取り入れて進めないと事故防止の効果が現れないことにもなります。

高圧ガスに係わる事故件数は、低いレベルで推移しているとはいえ下げ止まりの状況にあり、事故の傾向としては設備機器そのものに起因することよりも、人に起因するヒューマンエラーによるものが依然として大きな割合を占めています。

今後、未経験者の割合が増加すると予想される状況を重ね合せると、初歩的なヒューマンエラーを防止することが、今後の事故防止対策にとって極めて重要になると考えています。

今回、東京都における高圧ガス保安団体である(社)東京都高圧ガス保安協会、(社)東京都エルピーガス協会及び東京都エルピーガススタンド協会並びに各協会に加入している事業所等の御協力を得て、保安教育資料として使用しているヒヤリハット集及び実際に起こったヒヤリハットの状況などの資料提供をいただき、これらの内から、主に初歩的でだれもが起こしやすい内容のヒヤリハットを取りまとめ整理した事例集を作成することとしました。

内容的には特別なことではなく、むしろ当たり前のこと、あるいは高圧ガスの取扱いというよりは、むしろ一般的な安全作業のために、当然守らなければならない事項等を記載した内容となっています。

社会・経済の変革期に当たって、効果的な自主保安活動を推進するため、高圧ガス関連事業所で本書を保安教育の教材として利用していただき、効果的な自主保安活動の一助になれば幸いです。

平成 13 年 3 月

東京都環境局
環境改善部環境保安課